「かずや市長と語る市政懇談会」意見及び回答
（玖須美南地区連合町内会）

日時：令和８年９月２８日（月）１９時００分～２０時２０分
場所：富士見会館

① 市長の公約である減税について

② 市長秘書の体制について

③ マリンタウン温泉の市民割について

④ 町内会加入者の負担について

⑤ 防犯灯・防犯カメラの設置・維持管理について

⑥ 富士見町内会設置の可搬式ポンプについて

⑦ 市役所の二輪駐車場について

⑧ 空き家対策の市の取組みと今後の予定について

⑨ 移住者支援策の市の取組みと今後の予定について

「かずや市長と語る市政懇談会」意見及び回答
（玖須美南地区連合町内会）

意　　見
市長の公約である減税について 物価高が続く中、食料品や光熱費など日々の生活にかかる負担が大きくなっています。 市長の公約として、減税について掲げてこられましたが、現在、どのような対応や検討が進められているのでしょうか。
回　　答
国民健康保険税については、静岡県内において、将来的に県内で統一的な保険料水準を目指す方向で取り組みが進められています。現在、伊東市の国民健康保険税は県が示す標準的な税率よりも低い水準にあるため、今後、段階的に税率を引き上げていく必要があります。 しかしながら、物価高により市民の皆様の生活への負担が増している状況を踏まえ、令和８年度については、市の基金を活用することで、国民健康保険税の税率を据え置くこととしました。 令和９年度以降は、国民健康保険制度の持続可能性を確保しながら、市民の皆様の生活への影響にも十分配慮し、国民健康保険税の税率について検討してまいります。 市民税については、実際に減税を実施している自治体の取組や、その財源、実施方法、減税による市民生活や市の財政への影響などについて情報収集を行うとともに、市民の皆様の負担軽減につながる取組について、財政状況や今後の行政サービスへの影響なども踏まえ、引き続き幅広く研究し、実現可能な方法を模索していくとともに、国が決定しました令和１１年度導入の所得に対する給付付き

「かずや市長と語る市政懇談会」意見及び回答
（玖須美南地区連合町内会）

税額控除についても、動向を注視していきます。

「かずや市長と語る市政懇談会」意見及び回答
（玖須美南地区連合町内会）

意　　見
市長秘書の体制について 市長が土日を含め積極的に公務に取り組まれていることは承知しておりますが、その一方で、市長を担当する秘書の職員について、土日も業務に従事する機会が多く、十分に休みを取ることができないという話を耳にしました。 市長が精力的に公務に取り組まれることを支える職員の方が、安心して仕事に取り組み、十分に休養も取れるよう、ぜひ良好な職場環境を整えていただきたいと思います。
回　　答
市長の公務を支える秘書職員の勤務状況について、ご意見をいただきありがとうございます。 土日を含め多くの公務に対応する中、秘書職員の負担を軽減するため、今年度から副市長にも秘書を配置し、市長秘書が対応できない公務については副市長秘書が対応するほか、市外への出張については、可能な限りそれぞれの所管部署の職員が随行するなど、秘書職員の負担軽減に努めています。 一方で、公務の中には、日程調整や随行などの面から、市長秘書が対応する必要があるものもあり、土日を含め勤務する機会が多くなるなど、負担となっていることは認識しています。 他市の取組みを見ても、秘書職員とは別に運転業務を担う職員を配置するなど、秘書職員が担う業務をできる限り軽減し、勤務環境の改善を図っている事例があります。 伊東市においても、こうした他市の事例を参考にしながら、市長・副市長の公務を円滑に支える体制を維持しつつ、秘書職員に過度な負担が生じることのない

「かずや市長と語る市政懇談会」意見及び回答
（玖須美南地区連合町内会）

よう、業務の分担や人員配置、運転業務を含めた支援体制など、負担を軽減する 方法について検討してまいります。

「かずや市長と語る市政懇談会」意見及び回答
（玖須美南地区連合町内会）

意　　見
マリンタウン温泉の市民割について 　マリンタウンの温泉について、「市民割引」を導入するなど、日常的に市民が利用しやすい仕組みを検討してほしいです。
回　　答
伊東市として、伊東マリンタウン㈱の株主という立場から、今回のご意見を伊東マリンタウン㈱に共有し、市民の皆様により利用しやすい施設となるよう、市民ニーズを踏まえた取組について検討していくようにお伝えしていきます。

「かずや市長と語る市政懇談会」意見及び回答
（玖須美南地区連合町内会）

意　　見
町内会加入者の負担について
町内会の加入は任意となっていますが、加入している人のみ、防犯灯の負担やゴミステーションの掃除をしている状況のため、不公平であると感じています。町内会加入者も年々減っていく中で、町内会に入っていない人についても、公平に負担してもらえる仕組みを検討していただきたいです。 また、市の職員が町内会役員を引き受けてもらえないことや、町内会から脱退してしまう人もいます。市職員の皆様は、地域の一員として、地域活動を支える大切な担い手でもあると考えていますので、積極的に地域活動に参加していただくようにお願いいたします。
回　　答
伊東市においても、年々町内会への加入者が減少し、町内会の運営や活動の維持が難しくなっていることを、大きな課題として認識しています。 特に市として危惧しているのが、災害時における地域のつながりです。 大規模な災害が発生した際には、行政だけですべての対応を行うことには限界があります。日頃から地域の中で顔の見える関係が築かれていることで、安否確認や避難の支援など、地域の皆様の助け合いによって救われる命があります。 そうした意味でも、町内会は、日常の地域活動を担うだけでなく、災害時の地域の支え合いを支える重要な役割を担っていると考えています。 現在、伊東市では、防犯灯、防犯カメラ、ゴミステーション等について、町内会の皆様に設置や維持管理をお願いし、その活動に対して市から補助金を交付するなど、行政と町内会がそれぞれの役割を担う形で地域の生活環境を維持しています。 一方で、町内会への加入が任意である中、町内会の会員の減少が進めば、こう

した活動の負担が一部の町内会の会員に集中してしまうという課題があります。これは、町内会の存続や地域活動の持続可能性にも関わる問題であると認識しています。

　今後は、これまでの行政と町内会の役割分担を基本としながらも、町内会に加入している方だけに過度な負担が集中することのない仕組みを検討していく必要があります。

　その一つの手段として、ＤＸの活用も含め、町内会の事務負担や役員の負担を軽減するとともに、地域活動への参加方法を多様化するなど、これからの時代に合った地域コミュニティのあり方について地域の皆様と一緒に検討してまいります。

　また、市職員についても、行政職員であると同時に地域社会の一員であるという意識を持つことが重要です。地域の課題を知り、地域の皆様と顔の見える関係を築くことは、市政を進めていく上でも大切なことだと考えています。

　このため、市職員に対しても、町内会活動をはじめとする地域活動の重要性について周知し、それぞれの地域の一員として、積極的に地域活動へ参加するよう促してまいります。

「かずや市長と語る市政懇談会」意見及び回答
（玖須美南地区連合町内会）

意　　見
防犯灯・防犯カメラの設置・維持管理について 地域の安全を守るため、町内会では防犯灯や防犯カメラの設置、維持管理を行っています。これらは地域の防犯や犯罪抑止に大きく役立つものであり、町内会としても、これまで地域の安全を守るために必要な取り組みとして対応してきました。 しかし近年、町内会への加入者が年々減少しており、限られた会員の会費によって防犯灯や防犯カメラの設置費用、電気代、修繕費などを負担し続けることや、機器の維持管理を町内会が担い続けることが、次第に難しくなっています。 地域住民の安全・安心を確保することは、特定の町内会だけの課題ではなく、市全体に関わる重要な課題であると考えます。 今後、防犯灯や防犯カメラについては、設置だけでなく、その後の維持管理や更新についても、市が主体となって負担・管理する仕組みへの見直しを検討していただきたいと思います。
回　　答
防犯カメラについては、令和３年度から設置に対する補助制度を開始しておりますが、現在も毎年、多くの設置要望が寄せられております。そのため、現段階では、まずは地域の安全・安心を確保するために、必要な場所への設置を進めていただけるよう、引き続き補助制度による支援を行い、地域全体の設置数を増やしていくことを優先したいと考えております。 これまで、地域の安全・安心を守るため、町内会と行政がそれぞれ役割を分担し、町内会に防犯灯や防犯カメラの設置・維持管理を担っていただきながら、市から補助金を交付することで、その取組を支援してまいりました。 一方で、町内会の加入者が減少していく中、現在の仕組みを今後も維持していくことは、町内会に大きな負担となることを認識しております。 防犯灯や防犯カメラは、町内会の活動を支えるためだけのものではなく、地域全体の安全・安心につながるものであることから、市としましても、これまでの

役割分担にとらわれず、町内会の負担を少しでも軽減できる方法を出来ることから実施していく必要があると考えております。

　例えば、公共施設など、市が管理する施設に防犯灯や防犯カメラを設置し、その設置場所や向きなどを工夫することで、周辺地域の安全確保にもつなげられる場合があります。

　このように、市が既に持っている施設や設備などを活用しながら、地域の安全・安心を確保するとともに、町内会の負担を軽減できる取組について、できるところから進めてまいります。

　また、将来的な防犯灯や防犯カメラの設置・維持管理のあり方についても、町内会の現状や負担を踏まえながら、行政としてどのような役割を担っていくことができるのか、引き続き検討してまいります。

「かずや市長と語る市政懇談会」意見及び回答
（玖須美南地区連合町内会）

意　　見
富士見町内会設置の可搬式ポンプについて 当町内会には、これまで２台の可搬ポンプが配備されていましたが、故障により、市役所に修理をお願いしたところ、必要な部品がなく修理ができないこと、また、故障した可搬ポンプを随時回収している一方で、代わりとなる可搬ポンプを配備することもできないとのことでした。 可搬ポンプは、地震や大規模災害などの際に、消防車が現場まで到着できない、あるいは到着までに時間がかかる場合に、地域住民が初期消火を行うための重要な設備であったと認識しています。 現在、町内会の可搬ポンプが使用できない状態となっていることで、これまで地域が担うことを想定されていた消火活動が十分にできなくなるのではないか、また、そのことによって本来なら救える命を守れなくなるのではないかという不安を感じています。 市として、現在のように町内会の可搬ポンプが使用できない場合、災害時の初期消火についてどのような体制・対策を考えておられるのか、お聞かせいただきたいと思います。
回　　答
大規模な災害が発生した場合には、道路が分断され、消防車が現場まで到着することが困難になることや、消火栓についても、水道管の破損などにより使用できないことが想定されますので、本市では埋没式の耐震性貯水槽の設置と合わせて、小型動力ポンプ格納庫を設置し、同格納庫内に小型動力ポンプをはじめとした消火活動に必要な機材を配置した経過があります。 しかしながら、常備消防・非常備消防における消火技術の向上や連携強化、オペレーションシステムなどの通信インフラの技術革新やポンプ車の性能向上など様々な理由から、地域の方が火災の際に初期消火を行う機会はほとんどなく、かつ、現状の使用頻度や維持管理の問題等を鑑みると、市としては、多額の費用を投じて更新するのではなく、計画的に撤去することを決定し、当該格納庫や機材の損傷が著しい箇所から順に、年に３箇所程度を目途に撤去しております。

「かずや市長と語る市政懇談会」意見及び回答
（玖須美南地区連合町内会）

市としては、災害時に地域の皆様に過度な負担をお願いするのではなく、まずは一人ひとりが自分の身を守り、その上で家族の安全を確保し、さらに余力がある場合には、地域の方の救助や初期消火などの活動につなげていただくことが重要だと考えております。

そのため、「これまで可搬ポンプがあったから、これからも同じものを配備する」という考え方ではなく、地域の皆様が実際に災害に直面したときに、どのような活動が必要となるのか、そのためにはどのような資機材があればよいのかを、地域の皆様と一緒に考えていき、市としても、地域の皆様の不安を解消し、災害時に実効性のある地域防災体制を作ってまいりたいと考えております。

「かずや市長と語る市政懇談会」意見及び回答
（玖須美南地区連合町内会）

意　　見
市役所の二輪駐車場について
市役所へ用事で訪れる際、バイクを利用しますが、駐輪場がいつも満車で、駐輪する場所を確保するのに苦労しています。 現在の駐輪場の利用状況を調査していただき、駐輪場の環境改善を要望いたします。
回　　答
ご指摘いただきました二輪駐車場は、現在まで市民の皆様と市職員が共有して使用していたため、時間帯によっては満車となり、市民の皆様にご迷惑をおかけしていたことにつきまして、深くお詫び申し上げます。 市役所と伊東小学校をつなぐ歩道橋下（市役所側）にもう一箇所二輪駐車場がありますが、自転車用の二段式ラックが設置してあり、二輪車が留めづらい状況にありましたが、この度、二段式ラックを撤去し、二輪車を駐車しやすい環境を整備しました。 職員には今後、極力、歩道橋下の二輪駐車場を利用するよう周知・指示を行いましたので、市民の皆様が利用される二輪駐車場の混雑が改善されると思います。

「かずや市長と語る市政懇談会」意見及び回答
（玖須美南地区連合町内会）

意　　見
空き家対策の市の取組みと今後の予定について
近年、私の住んでいる地域でも、空き家が年々増えているように感じています。 空き家が増加すると、防犯・防災上の問題等地域コミュニティの維持にも影響が出てくるのではないかと心配しています。 あわせて、先日下田市で行っている空き家を活用した空き家バンクの記事を見ました。 そこで、現在、市役所では空き家対策についてどのような取組みを行っているのか、また、今後どのような対策を行っていく予定なのか、お聞かせいただきたいです。
回　　答
伊東市では、現在、静岡県と連携し、空き家に関する相談会やセミナーを開催するなど、空き家の適正な管理や利活用について、所有者の皆様への情報提供・啓発を行っております。 また、伊東市だけで空き家問題に対応するのではなく、民間団体などの関係者と協議会を設け、それぞれが担うべき役割を整理しながら、空き家の発生抑制、適正管理、利活用などについて検討を進めております。 その中では、ご質問にありました「空き家バンク」についても、空き家を地域の資源として有効に活用し、移住・定住にもつなげていくための仕組みの一つとして、その必要性やあり方について検討しております。 一方で、空き家対策を考える上で、特に重要だと考えているのが、災害が発生した場合の対応です。 大規模な災害によって空き家が倒壊するなどの被害を受けた場合、一定の要件を満たせば公費による解体が行われる場合があります。しかし、所有者が分からない、あるいは相続などによって所有関係が複雑になっている場合には、解体に

必要な手続きが進まないといった課題が生じることがあります。

実際に、近年の大規模災害の被災地においても、被災した空き家の所有者の特定や相続関係の整理が、復旧・復興を進める上での課題の一つとなっています。

こうしたことから、空き家になってから対応するだけではなく、平時から「誰がその家を所有しているのか」を明確にしておくことが非常に重要だと考えております。

特に、相続が発生した際には、相続登記や名義変更を適切に行っていただくことが、将来の空き家問題や災害時の対応を円滑にすることにもつながります。

市といたしましても、空き家の所有者の方に適切な管理をお願いするだけでなく、相続等による所有者の変更があった場合には、きちんと名義変更をしていただくことの重要性についても、様々な機会を通じて周知・啓発してまいりたいと考えております。

「かずや市長と語る市政懇談会」意見及び回答
（玖須美南地区連合町内会）

意　　見
移住者支援策の市の取組みと今後の予定について 現在、市では移住を促進するために、どのような取組みを行っているのでしょうか。また、今後さらに移住者を増やしていくために、どのような取組みを検討されているのか、お聞かせいただきたいです。 移住促進というのは、単に市外から人に移り住んでもらうだけではなく、地域にある資源を活用しながら、その地域で新しい暮らしや活動を始めてもらうことも重要なのではないかと考えています。 例えば、市内にある空き家を活用して移住する方や、空き家を購入して、自分自身でリノベーションを行う方もいると思います。 そうした方々に対して、改修費用の一部を補助する制度や、空き家の情報提供、リノベーションに関する相談など、移住後の住まいづくりまで含めた支援があると、移住のきっかけにもつながるのではないでしょうか。
回　　答
伊東市では、移住・定住を促進するため、移住を希望される方に対する支援や、本市で新たな仕事・活動を始めようとする方への支援など、様々な取組を進めております。 まず、移住者に対する支援として、東京 23 区等から本市へ移住し、就業・起業等をされる方を対象とした「移住就業支援事業」を実施しております。 また、移住に関する相談窓口を企画課に設置しておりますが、移住を希望される方への相談対応や情報提供など、移住促進を進めていくため移住コーディネーターを配置しています。 伊東市で新たに事業を始めようとする方に対しては、「起業支援及び空き店舗対策事業補助金」により、起業に必要な経費の一部を支援することで、地域における新たな仕事や事業の創出、空き店舗の活用を促進しております。

さらに、移住促進を単に「住む場所を提供する」ということだけではなく、地域の資源を活用しながら、新しい仕事や活動を生み出していただくことも重要であると考えております。

その取組の一つとして、静岡県と連携し、「リノベーションスクール」を開催いたしました。スクールでは、実際にキネマ通りにある２店舗を題材として、参加者の皆様に地域や建物の特性を踏まえた活用方法を検討していただき、それぞれ今後の実現化に向けた事業提案をしていただきました。

こうした取組を通じて、空き店舗や空き家などの地域資源を活用しながら、地域の中で新たな事業や交流、活動を生み出していくことは、移住促進という観点からも重要であると考えております。

今後も、移住就業支援事業や起業支援、空き店舗の活用、リノベーションなど、これまでの取組を相互に連携させながら、伊東市の地域資源を生かして新しい暮らしや仕事、活動を始めていただけるような移住促進を進めてまいります。